

令和8年2月4日

伊丹市教育長 太田 洋子 様

伊丹市社会教育委員会議
会長 波多江 みゆき

今後の生涯学習施策の方向性について(答申)

本会議は、令和6年11月28日付伊教生社第457号により諮問を受けました標記の件について、別添のとおり「伊丹市生涯学習推進基本指針案」を含む、伊丹市の今後の生涯学習施策の方向性を本会議の意見としてまとめましたので、ここに答申します。

伊丹市の今後の生涯学習施策の方向性に関する答申

人生100年時代を見据えて、私たちの価値観やライフスタイルは多様になり、生涯を通じて学ぶことの意味はますます大きくなっています。一方で、少子高齢化や地域での人と人のつながりの希薄化など、社会の課題も深刻になっています。

伊丹市が第6次伊丹市総合計画で目指す「人の絆 まちの輝き 未来へつなぐ 伊丹」の実現には、社会総がかりでまちの未来を担う人づくりに取り組むことが重要であり、そのためには生涯学習・社会教育の推進が不可欠です。

生涯学習を通して、子どもから高齢者まで、誰もが学び、交流し、支え合える地域をつくり、そこでは人と人とのつながりが保たれ、一人ひとりが生きがいをもって活躍できる、こうした姿こそが、持続可能なまちづくりにつながります。

その実現のためには、伊丹市が生涯学習を総合的に推進する上での体系的な方向性を明確に示し、市民と共有できる「伊丹市生涯学習推進基本指針」の策定が必要であると考えます。

そこで、生涯学習施策の現状と課題を整理し、今後の伊丹市の生涯学習推進の基本的な方向性について、「伊丹市生涯学習推進基本指針案」として、ここに答申します。

伊丹市生涯学習推進基本指針案

I. 策定にあたって

1. 策定の趣旨

人生100年時代を見据えて、個人の価値観やライフスタイルの多様化が進む中、生涯学習の意義はますます重要になっています。また、少子高齢化や地域コミュニティにおける人と人のつながりの希薄化といった社会的課題への対応が求められています。

伊丹市教育委員会が伊丹市社会教育委員会議へ「今後の生涯学習施策の方向性について」諮問し、答申を受けた内容をもとに、伊丹市が生涯学習を総合的に推進する上での体系的な方向性として、本指針を策定します。

2. 指針の性格

本指針は、伊丹市の最上位計画である「伊丹市総合計画」や、教育施策の中核をなす「伊丹市教育振興基本計画」との整合を図りつつ、特に生涯学習に関する具体的な施策展開の指針として策定するものです。

3. 指針の見直し

本指針は、生涯学習をめぐる状況等の変化を考慮し、必要に応じて適時見直すものとします。

Ⅱ.生涯学習の現状と課題

1.生涯学習をめぐる現状

(1)国の動向

将来の予測が困難な時代において、「持続可能な社会の創り手の育成」や「日本社会に根差したウェルビーイングの向上」をコンセプトとして掲げた国の「第4期教育振興基本計画」では、「グローバル化する社会の持続的な発展に向けて学び続ける人材の育成」という方針が定められ、地域への愛着・誇りを持ち、仕事を通じて経済的に自立し、地域の課題解決に主体的に参加する人材を育成することが必要であると明記されました。また生涯にわたって学び続ける学習者を育成するために、社会人の学び直し(リカレント教育)や「人生を豊かにするための学び」、「他者との学び合い」、ICTの活用などによる柔軟な学習機会の一層の充実が求められています。さらには学校・家庭・地域の連携・協働の推進による地域の教育力の向上や、社会教育を通じた持続的な地域コミュニティの基盤強化を図ることが目指されています。

また第12期中央教育審議会生涯学習分科会においては、デジタル社会への対応として「デジタル化の恩恵を享受し、誰一人取り残されない社会の実現」が、社会的包摂への対応として「社会的に制約のある方々の学習ニーズの把握、学びの提供する役割も担い、地域や社会へも貢献」することが今後の方向性として挙げられています。

そして中央教育審議会生涯学習分科会における社会教育の在り方に関する特別部会では、「地域コミュニティの基盤を支える今後の社会教育の在り方と推進方策について」諮問され、社会教育人材を中核とした社会教育の推進方策や、社会教育活動の推進方策、国・地方公共団体における社会教育の推進体制等の在り方が審議されているところです。

(2)兵庫県の動向

兵庫県の「第4期ひょうご教育創造プラン(兵庫県教育基本計画)」では、基本方針の一つに「予測困難な時代を生き抜く力を育む教育の推進」を掲げています。この中では「人生100年を通じた学びの推進」として、生涯学習・社会教育の振興や社会教育施設の充実などが重点的な取組に挙げられています。

また基本方針「すべての子どもたちが自分らしく安心して過ごせる学校・家庭・地域等の構築」においては、「学校・家庭・地域との協働による豊かな学びの推進」が重要であるとしています。ここでは地域の教育力の向上を目指して、学校・家庭・地域が連携・協働し、相互に育ち合いながら「地域とともにある学校づくり」を推進していくことなどが示されています。

(3)伊丹市の動向

第6次伊丹市総合計画後期実施計画及び伊丹市第4次教育振興基本計画では、大綱2「育ち・学び・共生社会」において、子どもたちの健やかな育ちや学びを支えるとともに、出産や子育てをしやすい環境の整備を進めることとし、社会総がかりでまちの未来を担う人づくりに取り組んでいます。また、生涯学習・スポーツを通じて市民が交流し、生きがいをもって地域で活動できるよう支援するとともに、「多様な価値観や考え方を互いに認め合いながら共に暮らす

ことのできる人権の守られるまち」の実現を目指しています。

実施施策「多様な学習機会の提供」における目標としては、市民が生涯にわたって学ぶことができる機会を提供し、その学びを継続するために安心して学習、活動できる環境の整備・充実を図ることで、市民の主体的な学習や学習成果の地域還元への支援を推進することが示されています。そのために中央公民館、ラストホール、きららホールが、それぞれの機能や施設の特徴を生かし、「ライフステージごとの市民ニーズ」や「社会や地域の課題」の両者に対応するとともに、各施設のノウハウの共有や連携、学校や地域団体等との協力連携、ICT 技術などの活用に取り組むことにより、新たな社会状況に対応した学びの機会の充実を図ることとしています。

また実施施策「学校を支える組織体制の整備」においては、教育活動への支援の充実やネットワーク化、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的な推進により、子どもたちの成長を地域ぐるみで支える取組の充実を図るとともに、地域とともにある学校づくりを促進しています。

2. 伊丹市の現状と課題

伊丹市が実施した「生涯学習アンケート」の結果と社会教育委員会議での審議を踏まえ、伊丹市の生涯学習の現状及び課題を次のとおり整理しました。

(1)生涯学習に対する市民ニーズ

社会教育委員会議では、生涯学習に対する市民ニーズが世代ごとに異なり、多様化していることへの対応について議論しました。

アンケート結果を見ると、伊丹市民の生涯学習に対するニーズは、全体では、「スポーツ・レクリエーション・健康づくり」、「暮らしや生活に関すること」、「語学・教養・文化芸術」が上位を占めていますが、世代によって特徴的な傾向が見られました。50代から80代までは「スポーツ・レクリエーション・健康づくり」が最も高く、30代、40代では「子育て・教育に関すること」が最も高くなっています。また、70代、80代の ICT 関連の学習ニーズの高さなども注目すべき点です。

このように、生涯学習に対する市民ニーズは世代によって大きく異なるため、多様なニーズを的確に捉え、それぞれに合わせた取組を効果的に行うことが重要だと考えます。

(2)生涯学習に関する情報発信の多様化

生涯学習の情報発信については、社会教育委員会議でも時間をかけて意見を交わしました。

施設ごとに良い企画の事業を実施しているにもかかわらず、情報が伝えられていない、施設ごとの情報発信となっていて情報の集約化がされていない、児童・生徒への情報発信が困難である、などの課題が浮き彫りになりました。

魅力が伝わる情報発信の手法を研究すること、送り手側が積極的にアプローチするプッシュ型の情報発信、情報の集約化などが必要であるとの意見も出ました。

アンケート結果を見ると、高齢者層では広報伊丹や新聞・テレビ・ラジオなど従来のメディア

の利用が高く、一方で若年層では SNS やウェブサイトの利用が目立つなど、生涯学習に関する情報収集手段も世代によって大きく異なることが分かりました。

効果的な情報発信には、これらの世代間の違いを踏まえ、メディアの組み合わせを検討することが重要だと考えます。

(3)生涯学習に対する時間的・経済的な制約

社会教育委員会議では、市民が生涯学習を行う上での課題についても議論しました。

アンケート結果では、10代から60代にかけての広い世代で「費用が掛かる」、「講座の日程や時間帯が合わない」、「忙しくて時間がない」といった回答が多く見られました。年代別に見ると、10代、20代では「忙しくて時間がない」が最も多く、次いで「費用が掛かる」、30代、40代では「費用が掛かる」が最も多く、次いで「忙しくて時間がない」、50代、60代では「講座の日程や時間帯が合わない」が最も多く、次いで「費用が掛かる」が主な課題となっています。

このように、生涯学習を行う上で、時間的・経済的な制約が阻害要因になっていることが分かります。生涯学習の推進には、これらの課題に対応した支援策が求められます。

(4)学習成果の地域還元

社会教育委員会議では、生涯学習の学びが地域への活動へつながることの重要性について話し合いました。

アンケート結果を見ると、伊丹市民の生涯学習の成果を地域活動やボランティアに生かしたいという意欲が高いことが明らかになりました。回答者の半数近くが「まだできていないが、生かしてみたい」と回答しており、学びの還元に対する意識が高いことが分かります。

特に10代では、「まだできていないが、生かしてみたい」が8割を占めており、若年層の関心の高さがうかがえます。20代から60代でも、4～6割がそのように回答しており、今後の地域活動やボランティアへの参加の可能性を示唆しています。

このように、生涯学習の成果を地域に還元したいという市民の意欲は高いものの、実際の活動につながっていないことが分かりました。今後は、より学びの成果を多様な分野での地域貢献につなげていくための支援策が求められます。

(5)学校を核とした地域づくり(スクール・コミュニティ)

社会教育委員会議では、社会教育と学校教育の連携についても意見を交わしました。

地域において子どもたちの学びを支えることは、子どもたちが地域に愛着を持ち、将来的に地域を担う人材となることに直結します。それは、ひいては「学校を核とした地域づくり(スクール・コミュニティ)」にもつながります。

このような好循環を生むためには、学校運営協議会と地域学校協働活動のさらなる一体的な推進や、教育委員会内での学校教育と社会教育との連携強化、そして市長部局と教育委員会との連携強化が不可欠であるとの意見が出ました。

(6)生涯学習施設の利用状況

アンケート結果を見ると、最も利用されている施設は「ことば蔵」で、約7割の人に利用経験があります。次いで「スワンホール」「ラストホール」「昆虫館」の利用が多くなっています。

施設ごとに利用状況には偏りがありますが、多くの世代で9割以上の人は何らかの施設を利用しています。

「どの施設も利用したことがない」と答えた割合が最も高いのは30代で13%となっています。施設を利用していない理由としては、「利用する理由がない」、「参加したい講座がない」、「利用したい施設がない」などが主な回答となっています。年代別に見ると、20代、30代、50代は「利用する理由がない」が5割以上、40代は「利用したい施設がない」が5割で特に目立っています。

このように、施設の利用率は高いものの、まったく利用していない層も一定数存在することが明らかになりました。施設の利用促進には、市民ニーズに合った魅力的な講座の提供や、施設の認知度向上など、様々な取組が必要です。

(7)まとめ

以上のことを踏まえると、世代や地域特性に合わせた柔軟な学習機会の提供、デジタルツールと従来メディアの組み合わせによる効果的な情報発信、時間的・経済的な制約への対応、学習成果の地域還元への促進、生涯学習施設の利用促進など、総合的な支援策の検討が必要です。

Ⅲ. 指針の理念と方針体系

1. 基本理念

まなび つながる ウェルビーイングなまち 伊丹

人生100年時代を見据えて、生涯学習を通じて市民が自己の可能性を広げ、社会との関わりを深めることが求められています。学びを通じた自己実現や学習成果を地域に還元することも重要です。市民が主体的に学び、互いに支え合いながら成長できる環境を整えることが、これからの生涯学習施策の柱となります。

この実現に向けて、学習機会の提供だけでなく、学習成果を地域や社会に還元する仕組みを構築し、市民の自己実現と地域の活性化を両立させることが求められます。また、あらゆる世代の人々が互いに学び合い、支え合うことで地域全体のウェルビーイング(心身ともに社会的にも満たされ、自分らしく幸せに生きられる状態)を高めることが重要です。そのために行政機関は、市民やNPO、企業等との連携を深めながら、学びを生かし、学びとつながりの好循環を生み出す施策を推進する必要があります。

2. 基本方針

基本方針1:まなび
人生100年時代を見据え、多様なライフステージにおいて学び続けることができる環境を整備することが求められています。市民が生涯にわたって必要なスキルや知識を身につけ、自らの可能性を最大限に引き出せるような学習機会を提供します。
基本方針2:ささえる
市民の学びを支えるため、学びの魅力が伝わり、学びにつながる情報発信が求められています。地域全体で生涯学習を推進するために、施設の機能充実や、施設間のネットワーク強化や部局を越えた連携を図り、市民を支える仕組みを構築します。
基本方針3:いかす
個人の学びが「次の学び」へと生かされ、その学びが「仲間」づくりに生かされるなど、学習活動が生かされるような体制づくりが必要です。さらには、学びの成果を活用して活躍する人づくりを推進します。
基本方針4:つながる
市民が生涯学習を通じて地域社会の一員として主体的に関わることで、持続可能な地域づくりを実現します。学びを通じた人のつながりを深めることにより、地域コミュニティの活性化を図り、市民一人ひとりが生きがいをもって活躍できる社会の実現につなげます。

3. 指針の体系

基本方針	施策の展開	取組	
基本方針1 まなぶ	1-1 あらゆる世代が学べる場づくり	①子ども・若者世代が学べる場づくり	
		②働きながら・子育てしながら学べる場づくり	
		③シニア世代が一生涯学べる場づくり	
	1-2 誰もが学べる場づくり	①オンライン講座・オンデマンド講座の充実	
		②週末・夜間の開講講座の充実	
		③障がい者の生涯学習環境の充実	
	1-3 社会の課題に応える学びの場づくり	①持続可能な社会をつくるための学びの支援	
		②安全・防災に関する学びの提供	
		③子育て・家庭教育に関する学びの提供	
		④デジタル・ディバイド(情報格差)解消に向けた学びの提供	
	1-4 学び直し(リカレント教育)の支援	①社会人の学びのサポート	
		②就労に向けた学びにつなげる支援	
③大学や研究機関、民間企業と連携した講座の提供			
基本方針2 なつなげる	2-1 学びに関する「広聴」	①学びに関する市民ニーズの把握	
		②市民との対話の場づくり	
	2-2 学びとその活用に関する情報発信	①魅力が伝わる情報発信	
		②学びに関する情報の集約化	
		③学びの相談窓口の充実	
	2-3 施設の機能充実	①施設のデジタル化の推進	
		②自習スペースの充実	
		③地域の拠点としての社会教育施設の運営	
	2-4 施設や組織の連携	①施設間のネットワーク強化	
		②関係機関の連携強化	
		③民間企業・高等教育機関との提携	
		④社会教育主事、社会教育士の育成	
基本方針3 いかす	3-1 学びを生かす仕組みづくり	①継続した体系的な学びのサポート	
		②学びの履歴が評価される制度づくり	
	3-2 学びを生かす仲間づくり	①学習者同士の交流支援	
		②学習グループ・サークルの活動支援	
		③地域で活動する人のつながりづくり	
	3-3 学びを生かす場づくり	①学びの成果の活用を視野に入れた講座づくり	
		②学びの成果を発表・活用できる場の提供	
	3-4 学びを生かす人づくり	①市民参画による企画づくり	
		②講師や指導者、リーダーの養成	
		③ボランティア、コーディネーターの発掘・育成	
	基本方針4 つながる	4-1 世代を超えてつながる	①子どもたちへの伊丹の魅力発信
			②子どもと大人がつながる場づくり
③若者の学びを地域に生かす			
4-2 学校とつながる		①学校を核とした地域づくり	
		②学校運営協議会と地域学校協働活動の一体的推進	
4-3 地域とつながる		①学びを活かした地域づくり	
		②学びを地域課題の解決へつなげる仕組みづくり	
		③市民団体・NPOなどとの協働	

4. 施策の展開

基本方針1:まなぶ

◆施策の展開1:あらゆる世代が学べる場づくり

市民が生涯を通じて学び続けるためには、多様な学習ニーズに応じた学びの場を整備することが求められます。また、子どもから高齢者まで、市民一人ひとりが自らのライフステージに合わせた学びを選択できる環境を整えます。

- ▶ 取組1:子ども・若者世代が学べる場づくり
- ▶ 取組2:働きながら・子育てしながら学べる場づくり
- ▶ 取組3:シニア世代が生涯学べる場づくり

◆施策の展開2:誰もが学べる仕組みづくり

市民が主体的に学習活動を行えるよう、学びのための環境の整備が不可欠です。オンライン講座・オンデマンド講座の充実など、多様な講座形式や開講時間の設定により、いつでも、どこでも学ぶことができる環境を整えます。また障がいのある人が学び続けられるインクルーシブな学びの環境づくりを進めます。学びの阻害要因をなくすことで、すべての人にとって身近で利用しやすい学習環境の構築を推進します。

- ▶ 取組1:オンライン講座・オンデマンド講座の充実
- ▶ 取組2:週末・夜間の開講講座の充実
- ▶ 取組3:障がい者の生涯学習環境の充実

◆施策の展開3:社会の課題に応える学びの場づくり

少子高齢化やコミュニティの希薄化、子育て世帯の孤立、男女共同参画、多文化共生、気候変動等に伴う災害対策など、社会的課題への対応を促進するための学びの機会の提供等が求められています。社会的課題について学ぶ場を積極的に創出し、市民が主体的に社会的課題に関わる機会を増やすことが重要です。デジタル化が急速に進む現代社会においては、デジタル・ディバイド(情報格差)の解消に向けた取組も必要です。

- ▶ 取組1:持続可能な社会をつくるための学びの支援
- ▶ 取組2:安全・防災に関する学びの提供
- ▶ 取組3:子育て・家庭教育に関する学びの提供
- ▶ 取組4:デジタル・ディバイド(情報格差)の解消に向けた学びの提供

◆施策の展開4:学び直し(リカレント教育)の支援

複雑化・高度化する社会に対応するために、社会人が自らの知識やスキルを絶えず更新していく必要性が高まっています。

そこで、社会人が学びやすい環境を整え、学び直しをサポートするとともに、キャリアアップや再就職など就労に向けた学びにつなげる支援も進めます。高度な学びに対応するため、大学や研究機関、民間企業、NPO 法人など多様な事業主体と連携し、幅広い学習機会を提供します。

- ▷ 取組1:社会人の学びのサポート
- ▷ 取組2:就労に向けた学びにつなげる支援
- ▷ 取組3:大学や研究機関、民間企業と連携した講座の提供

基本方針2:ささえる

◆施策の展開1:学びに関する「広聴」

市民にとって魅力的な学びを提供するためには、市民ニーズを事業に反映させる「広聴」が重要です。講座やイベントなどの実施において、アンケートや寄せられた生の声などを通じてニーズを把握します。

また、多様な市民ニーズや課題をすくい上げるために、市民との対話の場づくりに取り組みます。

- ▷ 取組1:学びに関する市民ニーズの把握
- ▷ 取組2:市民との対話の場づくり

◆施策の展開2:学びとその活用に関する情報発信

市民が必要とする学びに関する情報にアクセスしやすくするためには、魅力が伝わる情報発信の充実が不可欠です。特にデジタル化が進む中で、積極的に情報発信するプッシュ型配信やSNS などオンラインを活用した情報提供の仕組みを整備することで、学習機会への参加を促進します。さらには講座やイベントの情報を集約し、分かりやすく効果的な発信を行います。また、社会教育施設における学習相談窓口の周知を行い、気軽に学びに関する相談ができる環境を整えます。

- ▷ 取組1:魅力が伝わる情報発信
- ▷ 取組2:学びに関する情報の集約化
- ▷ 取組3:学びの相談窓口の充実

◆施策の展開3:施設の機能充実

公民館や図書館、生涯学習センター等の社会教育施設をはじめ、学校、コミュニティ施設、運動施設、文化施設など各種の施設が、市民にとって使いやすく、多様な活動を支える場であることが重要です。

そのために、生涯学習関連施設等のデジタル化の推進や、全市域での自習スペースの充実など、より便利に利用しやすくなるような機能充実を図ります。

また、社会教育施設が地域の学習と活動の拠点として機能するような運営を目指します。

- ▷ 取組 1:施設のデジタル化の推進
- ▷ 取組 2:自習スペースの充実
- ▷ 取組 3:地域の拠点としての社会教育施設の運営

◆施策の展開4:施設や組織の連携

地域全体で生涯学習を推進し、地域コミュニティを支えていくためには、多様な主体や関係機関が連携していくことが不可欠です。社会教育施設をはじめとする施設間のネットワーク強化や、教育委員会と市長部局、また近隣自治体や企業、高等教育機関等との連携を積極的に行います。さらに、学びを支える組織体制においては、社会教育の専門人材である社会教育主事・社会教育士の育成を行います。

- ▷ 取組 1:施設間のネットワーク強化
- ▷ 取組 2:関係機関の連携強化
- ▷ 取組 3:民間企業・高等教育機関との提携
- ▷ 取組 4:社会教育主事、社会教育士の育成

基本方針3:いかす

◆施策の展開1:学びを生かす仕組みづくり

市民一人ひとりが主体的に学び続けるために、学習活動を継続的にサポートし、入門者が徐々にステップアップしていけるような段階的・体系的な学習機会を提供することや、学習履歴を可視化し、その成果が適切に評価される環境を整備します。

- ▷ 取組1:継続した体系的な学びのサポート
- ▷ 取組2:学びの履歴が評価される制度づくり

◆施策の展開2:学びを生かす仲間づくり

学習活動を通じた人との交流は、生きがいづくりや地域コミュニティの活性化につながります。「人と人が出会い、つながる場」という生涯学習・社会教育の本質を意識したプログラムづくりが求められます。学習者同士の交流の促進や、学習者が自由なコミュニケーションを取れる機会を充実させることで、社会的孤立を防ぎ、市民同士のつながりを強化します。

- ▷ 取組1:学習者同士の交流支援
- ▷ 取組2:学習グループ・サークルの活動支援
- ▷ 取組3:地域で活動する人のつながりづくり

◆施策の展開3:学びを生かす場づくり

学びの成果を地域の様々な場面で生かし、市民が得た知識やスキルを実践できる環境を整備することが求められます。学習成果を生かせる場を提供し、市民が地域活動や社会貢献活動へ積極的に関与できる環境を整えることで、学びの循環を生み出します。学習成果が社会で生かされることで、市民の学習意欲が高まり、地域の発展につながります。

- ▷ 取組1:学びの成果の活用を視野に入れた講座づくり
- ▷ 取組2:学びの成果を発表・活用できる場の提供

◆施策の展開4:学びを生かす人づくり

企画段階から市民がかかわる学びの仕組みづくりにより、市民一人ひとりの知識や経験が地域に生かされる学びの循環を進めます。また、地域全体の学びの力を向上させるために、講師や指導者、学習リーダーとして活躍できる人材育成に取り組みます。さらには、ボランティア活動を担う人材や、人や場をつなぐコーディネーターの発掘・育成にも取り組みます。

- ▷ 取組1:市民参画による企画づくり
- ▷ 取組2:講師や指導者、リーダーの養成
- ▷ 取組3:ボランティア、コーディネーターの発掘・育成

基本方針4:つながる

◆施策の展開1:世代を超えてつながる

子どもたちに伊丹の魅力を知ってもらうことで、地域への愛着を醸成します。また世代を超えた交流により、お互いの学びを刺激しあい、新しい視点を獲得できるような場づくりを推進します。子どもにとって家庭でも学校でもない第3の居場所としての、安心できる場を提示することが必要です。また地域でのクラブ活動を行う中学生等の放課後・休日の学びや、活動の場の提供を進めます。

さらに若者の学びを地域に生かす環境を整備し、新しい世代が活躍できる地域づくりを目指します。

- ▷ 取組1:子どもたちへの伊丹の魅力発信
- ▷ 取組2:子どもと大人がつながる場づくり
- ▷ 取組3:若者の学びを地域に生かす

◆施策の展開2:学校とつながる

学校を核とした地域づくりを実現するために、学校運営協議会と地域学校協働活動のさらなる一体的な推進に取り組みます。学校と地域が一体となって子どもたちを育むことにより、子どもたちが中心となって、周囲の大人も深く関わる学びの循環が生まれるような仕組みづくりを進めます。

- ▷ 取組1:学校を核とした地域づくり
- ▷ 取組2:学校運営協議会と地域学校協働活動の一体的推進

◆施策の展開3:地域とつながる

市民が主体となって、学びの成果を生かしながら地域課題の解決に取り組む仕組みを構築することが求められています。市民が得た知識を生かした地域活性化の推進や、市民団体・NPOなどとの協働活動を通じて、生涯学習・社会教育が地域コミュニティの基盤としての役割を果たすような体制を推進していきます。

- ▷ 取組1: 学びを生かした地域づくり
- ▷ 取組2: 学びを地域課題の解決へつなげる仕組みづくり
- ▷ 取組3: 市民団体・NPO などとの協働活動

IV.おわりに

本答申では、伊丹市が今後の生涯学習施策を総合的に進めていくための基本的な方向性を示しました。これからの時代において、市民一人ひとりが学び続けることができる環境を整備し、地域とのつながりを深めることで、“まなび つながる ウェルビーイングなまち 伊丹”を実現するための、生涯学習を通じた「ひとづくり・つながりづくり・まちづくり」が大きく進んでいくことを強く願っています。

V.資料

1. 令和 6、7年度 伊丹市社会教育委員会議 審議経過

	回	開催日	内 容
令和 6 年 度	第1回	令和6年 11月28日(木)	○ 委嘱状の交付 ○ 諮問 「今後の生涯学習施策の方向性について」 ○ 研修会「社会教育委員の話」
	第2回	令和7年 1月29日(水)	○伊丹市の生涯学習の現状について 生涯学習施設の現状 地域学校協働活動の現状 ○アンケート案について
令和 7 年 度	第3回	令和7年 6月7日(水)	○ 生涯学習アンケートの集計結果について ○アンケート結果から見えてくる今後の生涯学習推進に係る課題について
	第4回	令和7年 10月17日(金)	○答申案討議
	第5回	令和8年 1月27日(火)	○答申案討議

2、令和6,7年度 伊丹市社会教育委員名簿

選出 区分	氏 名	所 属 等
学校教育 関係者	林 隆浩	伊丹市立小・特別支援学校校長会 社会教育担当
家庭教育 の向上に 資する 活動を行 う者	田中 紀昌	伊丹市 PTA 連合会 事務局長(～R5. 5.29)
	藤原 久嗣	伊丹市 PTA 連合会 事務局長(R7. 5.30～)
社会教育 関係者	市川 伊久雄	伊丹市自治会連合会 副会長
	河本 美智子	伊丹市スポーツ推進委員会 副会長
	村田 順子	伊丹市公民館事業推進委員会 会長
	◎波多江 みゆき	NPO 法人 あなたらしくをサポート 副代表理事
	○板野 彰彦	伊丹市立東中学校学校運営協議会 会長
	金 慶子	伊丹市人権教育指導員
学識 経験者	神部 純一	滋賀大学 教授
市民 公募	坂本 治義	市民
	田邊 智子	市民

◎会長 ○副会長